

土佐清水市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 15,961	千円 11,265,936	千円 240,038	千円 2,158,321	% 19.16	% 21.36

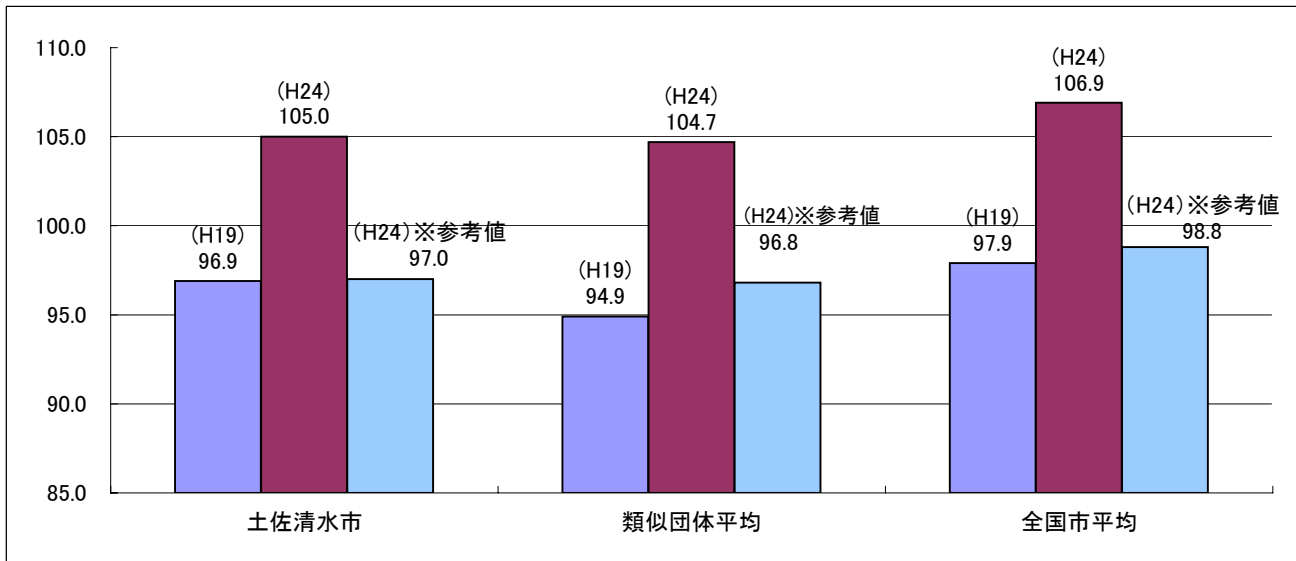
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 242	千円 894,762	千円 108,078	千円 332,064	千円 1,334,904	千円 5,516	千円 5,808

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	254,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
土佐清水市	42.5 歳	315,200 円	345,200 円	342,232 円
高知県	43.6 歳	333,660 円	392,816 円	354,227 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917 円)	—	372,906 円 (401,789 円)
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A/B
土佐清水市	42.9 歳	43 人	322,600 円	349,700 円	348,721 円	—	—	—	—
うち清掃職	歳		円	円	円	—	—	—	—
うちその他	42.9 歳	43 人	322,600 円	349,700 円	348,721 円	調理士	43.6 歳	214,800 円	1.63
高知県	55.2 歳	86 人	322,091 円	347,564 円	333,477 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,472 人	270,465 円 (285,030 円)	—	307,506 円 (323,181 円)	—	—	—	—
類似団体	49.2 歳	25 人	307,716 円	331,694 円	320,458 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
土佐清水市	—	—	—
うちその他	5,445,038 円	4,461,000 円	1.22

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		土佐清水市	高知県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,500 円	163,987 (172,200)円
	高 校 卒	140,100 円	140,400 円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	142,200 円	— (—)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	237,500 円	287,000 円	328,400 円
	高 校 卒	200,000 円	244,900 円	295,400 円
技能労務職	高 校 卒	200,000 円	244,900 円	295,400 円

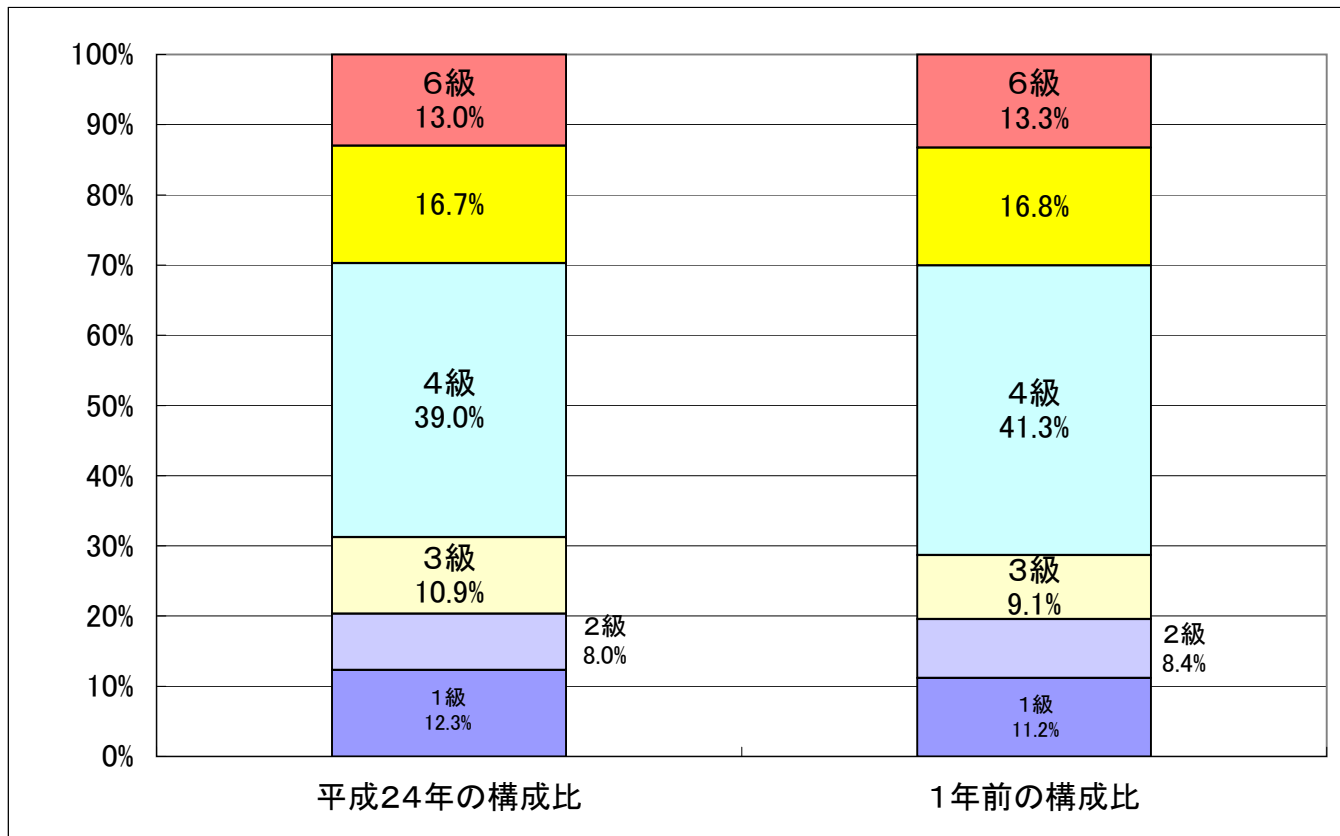
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技師補	17 人	12.3 %
2 級	主事・技師	11 人	8.0 %
3 級	主幹・技幹	15 人	10.9 %
4 級	係長・主査	54 人	39.0 %
5 級	課長補佐	23 人	16.7 %
6 級	課長	18 人	13.0 %

(注)1 土佐清水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務実績により昇給判定をしており、勤務成績による反映は人事評価制度構築中につき未実施。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土佐清水市		高知県		国	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)		—	
1,342	千円	1,575	千円		
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.30 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.40) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)は、勤務成績は一律であり、勤務期間によって割合を乗じて支給している。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

土佐清水市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
1人当たり平均支給額	20,299,789 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(24年4月1日現在)

制度無し

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	2,564 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	59,617 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	14.0 %		
手当の種類(手当数)	8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人同死亡人取り扱手当	行旅死亡人等の収容作業に従事した職員	行旅死亡人等の収容作業	1回につき2,500円
防疫衛生手当	防疫作業等に従事した職員	防疫作業等	1日につき1,000円
労務手当	大型重機に乗務した職員	大型重機の運転	1時間につき150円
小動物死体処理従事手当	犬、猫の死体処理作業に従事した職員	犬、猫の死体処理作業	1日につき1,000円
夜間特殊業務手当	消防署に勤務する職員	夜間通信業務	1回につき410円
救急出動手当	消防署に勤務する職員	救急業務	1回につき300円から510円
火災出動手当	消防署に勤務する職員	消防業務	1回につき240円から380円
潜水手当	消防署に勤務する職員	潜水業務	1回につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	22,470 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	95 千円
支給実績(22年度決算)	32,857 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	140 千円

(6) その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人目6,500円 ・配偶者のない扶養親族1人目11,000円 ・満16歳から満22歳までの子1人につき(加算)5,000円	同		28,086 千円	205,007 円
住居手当	・借家 家賃額に応じて27,000円を限度に支給	同		11,369 千円	206,709 円
通勤手当	・自宅からの距離が2km以上の場合のみ支給 ・公共交通機関利用の場合45,000円を限度に支給	異	・公共交通機関の場合45,000円を限度 ・自家用車使用の場合 距離に応じて3,500円～23,300円を支給	20,077 千円	126,270 円
管理職手当	・課長 給料月額8% ・課長補佐(保育園長) 給料月額6%			10,447 千円	360,241 円
休日勤務手当	・時間単価×1.35×勤務時間	同		9,973 千円	216,804 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	540,000 円 (675,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	594,000 円 (円)	816,000 円/	483,000 円
報 酬	議 長	351,000 円 (円)	545,000 円/	230,000 円
	副 議 長	297,000 円 (円)	474,000 円/	200,000 円
	議 員	270,000 円 (円)	450,000 円/	180,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(23年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×5.5×4年	(1期の手当額) 14,850,000円	(支給時期) 任期ごと
	副 市 長	給料月額×3.7×4年	8,791,200円	任期ごと
	教 育 長	給料月額×2.8×4年	6,048,000円	任期ごと
	備 考	H21.6.8に市長の者は任期に係る退職手当は支給しない。		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

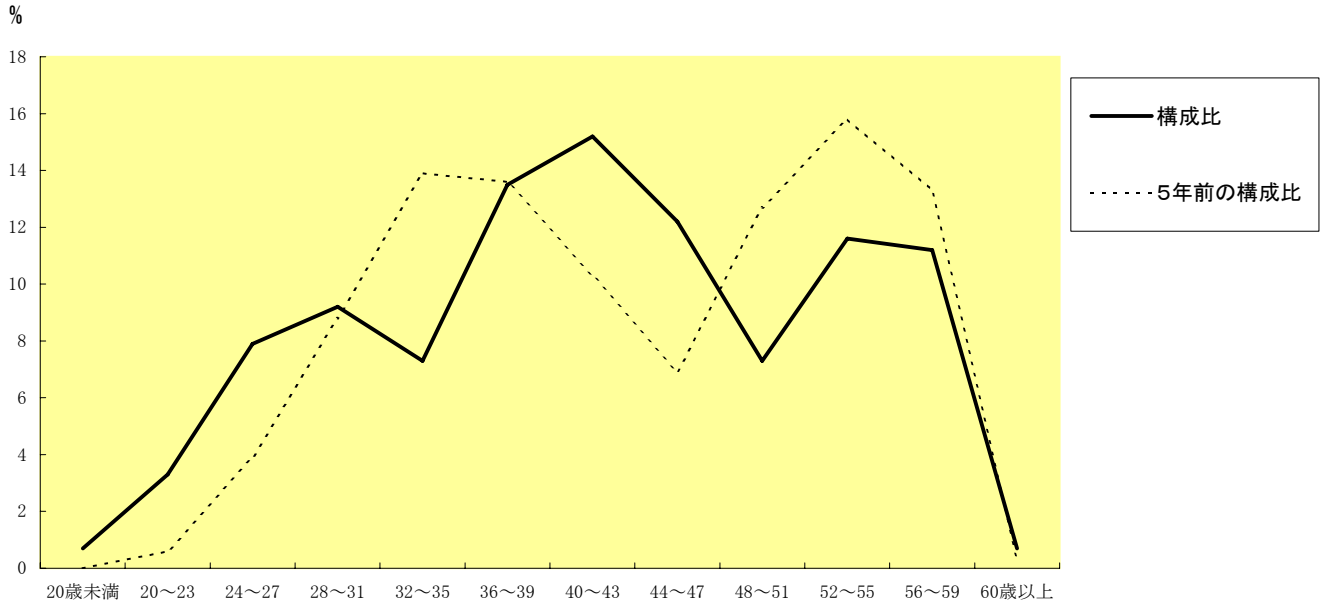
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	ねんりんピック新設 事業の見直しによる減員 事業の見直しによる減員 事業の見直しによる減員 事業の見直しによる減員
		総務	39	42	3	
		税務	13	13	0	
		保育所	52	50	-2	
		民生	24	24	0	
		衛生	24	22	-2	
		農林水産	13	12	-1	
		観光商工	7	5	-2	
		土木	13	13	0	
	計	189	185	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 115.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.70 人)	
	教育部門	16	15	-1	事業の見直しによる減員	
	消防部門	38	37	-1	欠員不補充	
	小 計	54	52	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 148.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.66 人)	
会 公 営 企 業 部 門	水道	7	8	1	欠員補充	
	国保・介護・後期 しおさい	17	16	-1	事業の見直しによる減員	
		40	42	2	欠員補充	
	小 計	64	66	2		
合 計		307 [360]	303 [360]	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 189.48 人	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	24人	28人	22人	41人	46人	37人	22人	35人	34人	2人	303人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	210	204	197	193	189	185	△ 25 △ 11.9%
教育	20	15	15	15	16	15	△ 5 △ 25.0%
消防	35	37	36	38	38	37	2 5.7
普通会計計	265	256	248	246	243	237	△ 28 △ 10.6%
公営企業会計計	66	67	67	67	64	66	0 0.0
総合計	331	323	315	313	307	303	△ 28 △ 8.5%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
年度	千円	千円	千円	%
23	399,824	-100,791	42,858	10.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
23	7	29,605	2,727	10,526	42,858	6,123

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
土佐清水市水道事業	40.3 歳	310,457 円	444,275 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土佐清水市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,504 千円		1,342 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

土佐清水市水道事業			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)	
1人当たり平均支給額	千円		1人当たり平均支給額	20,270 千円	

ウ その他の手当(24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・扶養親族1人目6,500円 ・配偶者のない扶養親族1人目11,000円 ・満16歳から満22歳までの子1人につき(加算)5,000円	同		1,392 千円	464,000 円
住居手当	・借家 家賃額に応じて27,000円を限度に支給	同		252 千円	252,000 円
通勤手当	・自宅からの距離が2km以上の場合のみ支給 ・公共交通機関利用の場合45,000円を限度に支給	同	・公共交通期間の場合55,000円を限度 ・自家用車使用の場合 距離に応じて3,500円~23,300円を	337 千円	112,333 円
管理職手当	・課長 給料月額8%			388 千円	387,876 円